

(代表質疑用)

発 言 通 告 書

30年 2月 28日

尼崎市議会議長

丸 岡 鉄 也 様

尼崎市議会議員

(10番) 光本 圭佑

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発 言 の 種 類 〔該当するものに〕 〔○をつけること〕	反対 動議・説明・ <u>質疑</u> ・ 賛成 } 討論・質問		
発 言 の 要 旨 〔項目別に具体的〕 〔に記載すること〕	(代表質疑)		
	1. 議案第1号ほか当初予算及び当該予算関連議案について		
	2. 政策決定から事業開始までのプロセスについて		
	3. 中学校給食について		
	4. 尼崎市いじめ防止基本方針について		
	5. 本市の防災訓練の実施方法について		
	6. スポーツのまち 尼崎について		
	7. 公共施設の管理コスト削減について		
	8. 住宅政策・空家対策について		
	9. 雨水貯留管整備事業について		
	10. (仮称)子どもの育ち支援センターについて		
	11. 尼崎版 DMO 設立事業について		
	12. 尼崎城の入場料や展示計画について		
発 言 の 月 日	3月7日	発 言 予 定 時 間	120分

